

新農業委員が決定

幸手市農業委員の任期満了に伴う改選により、20人の新委員が選任されました。任期は3年です。

委員名		選出区分
泉 信子	議会議決	議会議決
大出 健司	公選	公選
大久保 進	公選	公選
岡安 操	公選	公選
小川 肇	公選	公選
奥貫 榮市	農協推薦	農協推薦
○折原 隆	公選	公選
木村 治夫	公選	公選
日下部 峰正	公選	公選
黒川 幸子	議会議決	議会議決
澁谷 秀夫	議会議決	議会議決
白石 尚美	公選	公選
中村 幸市	共済推薦	共済推薦
服部 貴三郎	公選	公選
◎服部 政男	公選	公選
藤沼 和夫	公選	公選
船川 由孝	公選	公選
巻島 功司	公選	公選
増田 順子	議会議決	議会議決
増田 恋子	議会議決	議会議決

※敬称略、50音順

※◎は会長、○は会長代理

問合せ 農業委員会事務局 内線

536・FAX(43)1123

結核予防週間

9月24日～30日は結核予防週間です。結核は決して過去の病気ではなく、今でも年間2万人弱が罹患しています。

2週間以上続く咳や痰、特に高

齢者における倦怠感や急激な体重の減少があった場合は、早めに医療機関に受診しましょう。

結核予防には、十分な睡眠や適度な運動、バランスの良い食事が大切です。また、乳児には必ずBCGを接種させましょう。

問合せ 幸手保健所(42)1101

行政書士無料相談会

とき 9月15日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金

銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、交通事故示談など

問合せ 埼玉県行政書士会春日支部(44)048(737)5615

生活困窮者自立支援事業

市では、生活に困窮している市内在住の人(生活保護受給者を除く)を対象に、自立した生活が行えるよう一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行っています。

相談受付 月曜～金曜日

※祝日、年末年始を除く

支援内容 生活の安定や就労促進

などの自立に向けた支援を行います。また、離職により住宅

を失った人(失うおそれが高い人を含む)で、所得などが一定

社会保障・税番号(マイナンバー)送付先の変更について

10月以降、マイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」は、地方公共団体情報システムから、世帯主あてに簡易書留で郵送されます。

ただし、以下の事由で住民票の住所地以外で通知カードを受け取りたい人は、9月25日(金)までに住民票のある住所地の市区町村に申請することで、避難先などで受け取ることができます。

【居所登録申請できる人】

- ・東日本大震災の避難者やDV・ストーカー行為などの被害者で、住所地以外に居住している人
 - ・一人暮らしで、長期間施設などに入所している人
- ※詳細については、下記コールセンターにお問い合わせください。

マイナンバーコールセンター ☎0570(20)0178

午前9時30分～午後5時30分
※土曜・日曜、祝日、年始年末を除く

問合せ 市民課 内線 123・FAX(43)6473

ひとり親家庭児童就学支度金制度

低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。

対象 母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のない児童を養育している人で、平成28年4月

に中学校へ就学する児童を扶養している平成27年度住民税非課税世帯の人(生活保護受給者世帯を除く)

支給額 100000円

高齢者・障害者の人権あんしん相談

とき 9月7日(月)～13日(日)

午前8時30分～午後7時
※12日(土)・13日(日)は午前10時～午後5時

相談専用ダイヤル ☎0570(003)110

問合せ さいたま地方事務局 ☎048(859)3507

野外焼却はやめましょう



問合せ 環境課 ☎(48)0331
FAX(48)2226

「近所でごみを燃やしている臭いがする」「煙で窓が開けられない」「洗濯物が汚れてしまったなど、ごみの野外焼却(野焼き)に関する苦情が市に多く寄せられています。」

ごみの野外焼却は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により一部の例外を除いて禁止されています。

産業廃棄物だけでなく、家庭から出る生ごみなどの一般廃棄物も同様に野外で焼却することはできません。

ドラム缶、ブロック囲い、穴を掘った焼却などのほか、一定の構造基準を満たしていない焼却炉の使用についても、近隣住民のみならず皆さんの迷惑や有害物質発生の原因になりますので禁止されています。

また、ドラム缶や基準に適合し

市役所の代表電話は☎0480(43)1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(開庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

消費生活ミニ出前講座

市では、みなさんの消費生活向上に向けて、各種団体の学習会などに講師を派遣しています。

テーマ 「振込め詐欺・架空請求について」など(応相談)

対象 市内在住・在勤の人で構成された団体(町内会、学校など)
費用 無料

申込み 開催希望日の1か月前までに市民協働課へ

問合せ 市民協働課 内線174・FAX(44)0257

不動産無料相談室

とき 10月6日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部☎(31)1157

建築無料相談室

とき 10月6日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。

問合せ 建設埼玉埼玉葛地区本部☎(34)3335

埼玉土建久喜幸手支部☎(59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手支部☎(48)0875

法の日無料法律相談会

埼玉司法書士会と埼玉土地家屋調査士会では、無料の法律相談会を開催します。

とき 10月6日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 司法書士/登記、供託、訴訟書類の作成、成年後見業務など

土地家屋調査士/建物表示、増築、減失、分筆、地籍更生など

問合せ 埼玉司法書士会☎048(863)7861

里親入門講座

とき 9月19日(土)午後1時30分～4時

ところ ぽぽら春日部(春日部市南1-1-7)

内容 里親制度の説明、体験談など

対象 里親に関心がある人、子どもの福祉に興味がある人

参加費 無料

申込み・問合せ 越谷児童相談所☎048(975)4152



子育てサロン(陽だまり)

とき 9月11日(金)午前10時～11時30分(毎月第2金曜日)

ところ 南公民館

内容 あらら ふしぎ!?マジックだ

対象 小学校就学前までの幼児と保護者

参加費 無料

問合せ 植田さん(主任児童委員)☎(44)0179

社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

ふれあいスポーツ塾

とき 10月6日(土)27日毎週火曜日

午前10時～正午(全4回)

ところ アスカル幸手メインアリーナ

内容 さいかつぼーる、がんばるーん体操、ミニテニスなど

対象 市内在住・在勤の60歳以上の

の

定員 20人(申込み順)
参加費 無料
持ち物 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、飲み物申込み 9月8日(火)～29日(火)に社会教育課へ電話で申込み
問合せ 社会教育課 内線645・FAX(42)5803

ボードゴルフ教室・

とき 10月17日(土)～11月14日毎週土曜日午前10時～正午(全5回)

ところ B&G海洋センターさくらふれあい広場

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

参加費 1000円(保険代)
※初回に徴収します。

持ち物 運動できる服装、タオル、飲み物

申込み 当日直接会場へ

問合せ レクリエーション協会事務局(社会教育課内) 内線645・FAX(42)5803

文化団体連合会作品展

とき ①9月17日(木)～22日(火)

②10月1日(木)～6日(火)午前10時～午後5時

※火曜日は午後4時まで

ところ しあわせのえきプラスギャラリー

内容 ①書道 ②短歌

問合せ 文化団体連合会事務局(社会教育課内) 内線644・FAX(42)5803

ていない焼却炉などを使用してごみを燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質を発生させる原因となり、煙や悪臭など日常生活をする上でも、近隣住民のみなさんに大きな迷惑をかけ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす原因ともなります。

みなさんが快適で暮らしやすい環境を維持していくためにも、ごみはきちんと分別するようにし、決められた方法で処分するように、徹底をお願いします。

なお、つぎのような焼却は一部の例外として禁止されていますが、煙などの発生によって近所迷惑となる可能性がありますので、やむを得ず焼却を行う場合は、時間帯や風向きなどに注意を払うなど、周辺環境に十分配慮するようお願いいたします。

・どんど焼きやお焚き上げなどの風俗習慣上の行事を行うために必要な焼却

・稲わらの焼却など、農業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

・落ち葉焚きや焼き草など、日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却

※ただし、煙や悪臭がひどく、苦情のあった場合は、公害として対応することがあります。